

歳入

平成27年度予算

地震津波対策と第2次総合計画の実現に向け

今年度は、一般会計当初予算200億円、前年度比11億2千万円増(5・9%増)の予算編成となり、2年連続の積極型予算で、本市発足以来最大の予算額です。

用語解説

下線「一般会計」(市の行政運営の基本的な経費を経理する会計)、「特別会計」(特定の事業を行うための会計)、「企業会計」(民間企業と同様に独立採算で運営する会計)の3つに分かれている

歳入の市税のうち、景気動向に左右される法人市民税は、大手企業の業績が好調なことにより36・4%の増加としました。固定資産税は、地価の下落や評価替えによる減少はあります、企業の設備投資が好回復傾向にあるため、1%の増加とし、市税全体では3億2千万円(4・2%)の増額を見込みました。

市税、地方消費税は、増額する一方、地方交付税が減少するため、財源不足分について、市の貯金である財政調整基金を7億5千万円、減債基金を1億2千万円取り崩します。さらに、不足分を地方政府税の振り替えである臨時財政対策債5億円を借り入れることで対応します。

健全な財政運営のための借入目安20億円を上回りますが、臨時財政対策債を発行可能な半分程度に抑制することで、27年度末の市債残高は200億円を下回る見込みです。

歳出の最も大きな割合を占める民生費は、こども医療費の無料化や子育て世帯などに臨時の給付金の支給とで、結婚から育児までの新設を行います。

消防費は、津波避難タワー4カ所、防災公園1カ所といった津波避難施設の本格的な整備や静岡地域消防救急無線デジタル化の整備により市内交通緩和対策として道路の新設を行います。

総務費は、市税のコンビニ納付の実施や原動機付自転車のご当地ナンバー制度の併浄化槽や太陽熱利用施設の新設を行います。また、牧の洋式化、中学校の教室の空調設置、体育館の天井落下防止対策を進め、教育環境充実を図ります。

各会計の予算額		
会計名	予算額	伸率
一般会計	200億円	5.9%
特別会計	111億1,781万円	11.0%
国民健康保険	63億3,890万円	12.0%
後期高齢者医療	4億3,207万円	4.9%
介護保険	42億6,640万円	10.1%
土地取得	6,868万円	17.0%
農業集落排水事業	1,176万円	0.7%
企業会計	19億8,128万円	41.1%
水道事業	19億8,128万円	41.1%
総合計	330億9,909万円	9.2%

*水道事業会計の予算は収益的支出額と資本的支出額の合計

*総合計は一般会計、特別会計、企業会計の合計



歳入の市税のうち、景気動向に左右される法人市民税は、大手企業の業績が好調なことにより36・4%の増加としました。固定資産税は、地価の下落や評価替えによる減少はあります、企業の設備投資が好回復傾向にあるため、1%の増加とし、市税全体では3億2千万円(4・2%)の増額を見込みました。

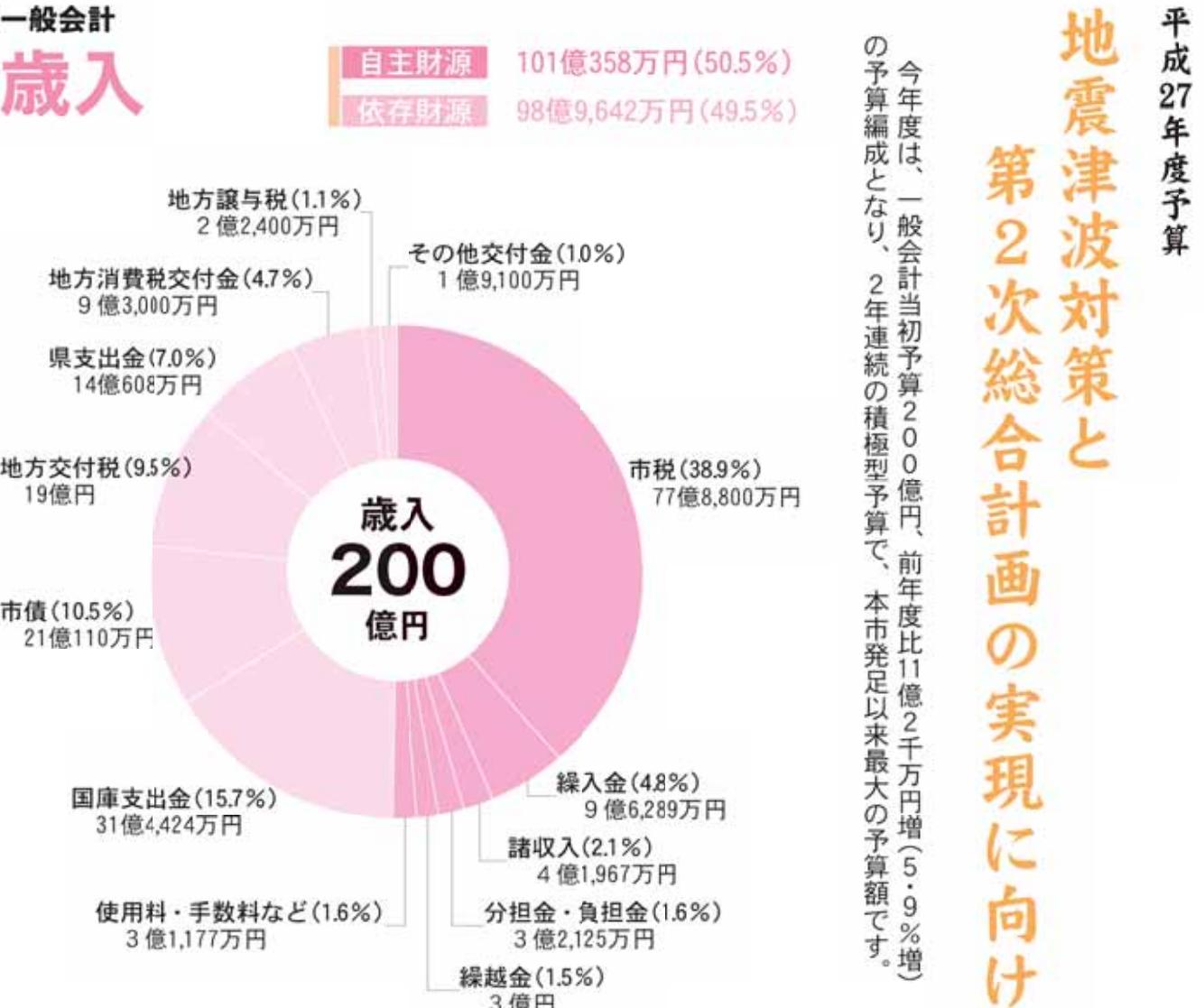
市税、地方消費税は、増額する一方、地方交付税が減少するため、財源不足分について、市の貯金である財政調整基金を7億5千万円、減債基金を1億2千万円取り崩します。さらに、不足分を地方政府税の振り替えである臨時財政対策債5億円を借り入れることで対応します。

健全な財政運営のための借入目安20億円を上回りますが、臨時財政対策債を発行可能な半分程度に抑制することで、27年度末の市債残高は200億円を下回る見込みです。

歳入の最も大きな割合を占める民生費は、こども医療費の無料化や子育て世帯などに臨時の給付金の支給とで、結婚から育児までの新設を行います。

消防費は、津波避難タワー4カ所、防災公園1カ所といった津波避難施設の本格的な整備や静岡地域消防救急無線デジタル化の整備により市内交通緩和対策として道路の新設を行います。

総務費は、市税のコンビニ納付の実施や原動機付自転車のご当地ナンバー制度の併浄化槽や太陽熱利用施設の新設を行います。また、牧の洋式化、中学校の教室の空調設置、体育館の天井落下防止対策を進め、教育環境充実を図ります。



歳出 地方公共団体の会計年度におけるすべての支出、所得税、法人税、酒税、消費税などの一定割合の額を再配分するもの

歳入 地方公共団体の会計年度におけるお金。国税のうち、地方譲与税、地方消費税交付金、県支出金などからの借入金(市の借入金)。公共施設の整備や地方交付税の保管財源として借り入れる町村が行う特定の事業に対しても、国または県から交付されるお金

▼ 市債 国や金融機関などから一般会計へ入れるお金、延滞金や預金利息、車税、たばこ税など

▼ 市税 市に収められた額を交付されたりする収入、地元譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など

▼ 依存財源 国または県から定められた額を交付されたりする収入

▼ 自主財源 地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入

▼ 企業会計 「一般会計」(市の行政運営の基本的な経費を経理する会計)、「特別会計」(特定の事業を行うための会計)、「企業会計」(民間企業と同様に独立採算で運営する会計)の3つに分かれている